

「仙台市役所本庁舎建替基本構想」において設定した「新本庁舎のコンセプト」や「新本庁舎の機能と基本的な性能等」、仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会及び庁内検討の内容、新本庁舎の共通理念等を踏まえ、より具体的な整備方針を以下のように整理しました。

## 1. まちづくり（賑わい・協働）

広く市民に親しまれ、まちの賑わいに貢献するとともに多くの人々が集う多彩な協働の場として、まちづくりに資する庁舎

### 【基本整備方針】

#### (1) 周辺施設との一体性に配慮した庁舎整備

東北の中心都市としてのまちの賑わいに貢献するために、敷地内広場やイベントスペース等と周辺施設との一体性に配慮した庁舎を整備します。

- 東北の中枢を担う都市として、東北の魅力の発信に資するとともに、仙台駅から連続するまちの賑わいに貢献するために回遊性向上、歩いて楽しめる都市空間の実現を図り、面的な賑わいの創出に貢献する庁舎を実現します。
- 勾当台公園市民広場（以下「市民広場」という。）の賑わいに資する場とするために、市民広場との一体的な利活用ができる新本庁舎低層部、敷地内広場を整備します。

#### (2) 情報発信機能の強化

仙台の歴史や市政等の情報発信機能を強化し、来庁者に対する確かな情報や行政サービスを提供できる環境を整備します。

- ICT 技術を活用した情報発信機能を整備し、市民が気軽に市政情報に触れられるようにします。
- 東日本大震災の経験を活かすことができるよう、現在検討が行われている中心部震災メモリアル拠点に関する検討の動向を踏まえつつ、類似機能との適切な役割分担を行いながら、防災意識の啓発に資する情報発信の場を整備します。

#### (3) 「協働まちづくり」に寄与する場

市民、団体、企業、教育機関等の様々な人や主体が集い、市とともに地域課題に取り組む、「協働まちづくり」に寄与する場を整備します。

- 市職員・NPO・市民等が新本庁舎低層部で協働するという市役所のあり方を実現できる場とするために、市民に開かれた公共施設として賑わい、協働できる空間を設けます。

#### (4) 市民に身近で開かれた行政・議会

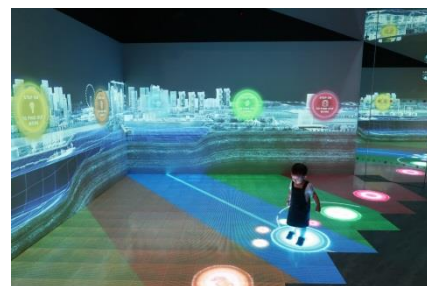
行政と議会の区別を明確としつつ、市民に身近で開かれた行政・議会を実現します。

##### 〔行政〕

- 適切な市民対応ができるスペースを設け、市民が訪れやすい空間を設ける他、市民利用機能との連続性のある空間づくりを行います。
- イベント・ギャラリースペースなどの行政機能の一部について、閉庁時に市民へ開放するなど庁舎を有効に利活用できる空間を整備します。

##### 〔議会〕

- 議会機能については、市議会からの答申及び調査特別委員会における意見を踏まえた整備方針とします。



デジタルサイネージ  
(参考：シンガポール city gallery)



市民協働スペース (参考：山梨県立図書館)

## 2. 災害対応・危機管理

東日本大震災の教訓を活かし、災害対応や危機管理の中枢拠点として、市民の安全・安心を守る庁舎【基本整備方針】

### (1) 東日本大震災から得られた様々な教訓の活用

東日本大震災から得られた様々な教訓を、現在から次世代へと受け継ぎ、災害対応や危機管理に活かします。

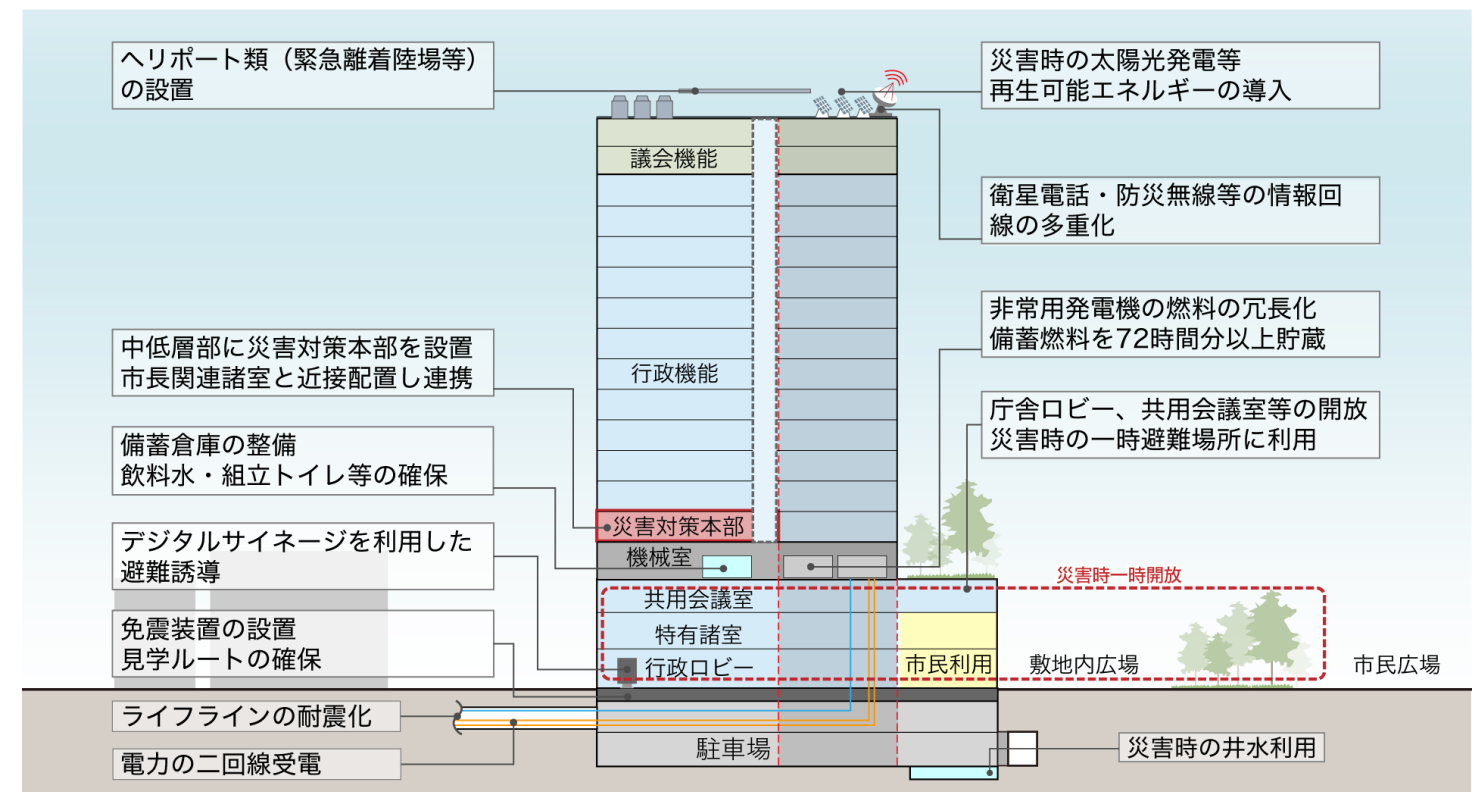
- 適切な設計クライテリア（設計基準値）やライフラインのバックアップ等を設定し、様々な災害に対する安全性の確保を実現します。
- 災害時における一時避難者への対応を行います。
- 市民の防災意識を高めるため、防災意識の啓発の観点からの整備を検討します。

### (2) 災害対策本部の設置・機能強化、災害時における行政・議会の業務継続性の強化

災害対策本部の新本庁舎への設置や機能強化、災害時における行政・議会の業務継続性の強化により、市民の安全・安心を守る司令塔の機能を強化します。

- 災害時の迅速な対応や業務継続性を強化します。
- 情報伝達手段の冗長化により、災害時における他庁舎との連携を強化します。

### <災害対応・危機管理に関する整備イメージ>



※ 上記イメージは現状で想定される項目であり、費用対効果等精査の上、設計において決定します。



免震装置等の見学 (参考：水戸市庁舎)



災害対策本部 (参考：青葉区役所)



非常用発電機

### 3. 利便性・環境配慮

機能等の集約・改善やユニバーサルデザインによる分かりやすさ・使いやすさへの配慮と、緑化や低炭素化による十分な環境への配慮を行い、杜の都・仙台にふさわしい庁舎

#### 【基本整備方針】

- (1) 分散する事務室等の集約や来庁時の交通環境等の改善、だれもが利用しやすい施設  
分散する事務室等を集約し、来庁時の交通環境等を改善するとともに、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインによる分かりやすく使いやすい施設を実現します。
  - 来庁者の利便性と業務の効率を高めるために、分庁舎や仮庁舎に分散する部局等を集約します。
  - ひとにやさしいまちづくり条例で定める目標となる指針に基づいた庁舎整備を行うほか、障害者や高齢者、外国人など障害の有無や年齢、性別、国籍に関係なくすべての利用者に使いやすいユニバーサルデザインを実現します。
  - 多様な来庁者に対する利便性を向上させるため、交通インフラとの接続を検討します。
  - 多様な来庁者に対して分かりやすい案内をするために、庁舎内外で調和のとれたサイン計画とします。
- (2) 環境負荷の低減  
再生可能エネルギーを活用した環境配慮技術や BEMS（ビルエネルギー管理システム）等の導入による環境負荷の低減を図ります。
  - 環境配慮として「ZEBready」認証取得も視野に入れるほか、将来的な環境性能の向上を意識した庁舎整備を行います。
  - 世界に誇れる防災環境都市として最新技術の活用も視野に、消費エネルギー削減、再生可能エネルギーの積極的な導入による地球温暖化対策を検討します。
- (3) 都市景観への調和  
敷地の積極的な緑化や外観、建物ボリュームなどについて、都市景観への調和を図ります。
  - グリーンインフラ（※）の考え方を踏まえながら、敷地内の緑化を積極的に推進し、杜の都の歴史と勾当台公園との緑地のつながりを意識した、周辺との調和の取れた庁舎を実現します。
  - 建物の圧迫感、日影、気流、イベントの音など周辺への影響を考慮した庁舎整備を行います。  
※ グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。（引用：「グリーンインフラストラクチャー～人と自然環境のより良い関係を目指して～」国土交通省）

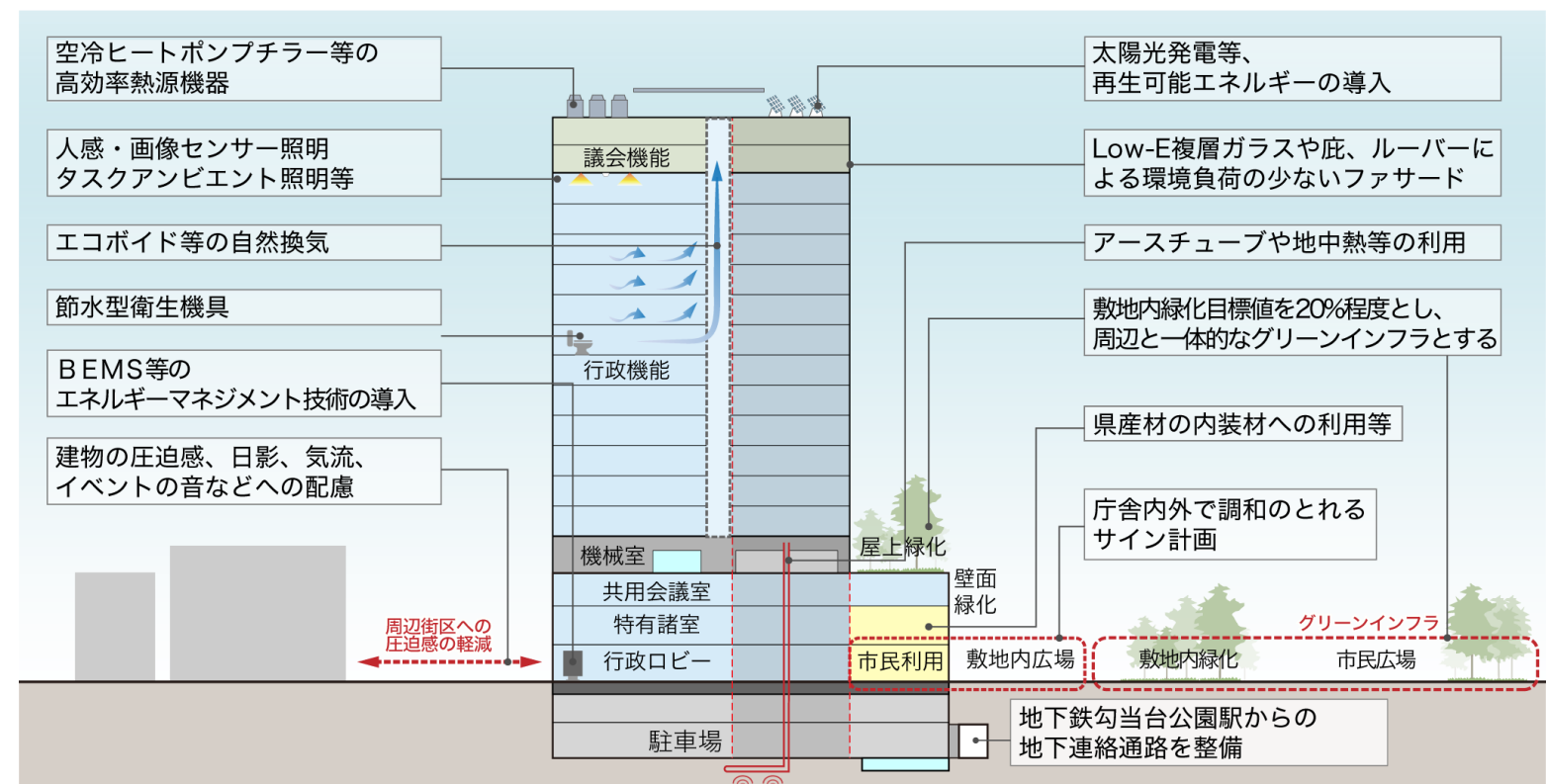
### 4. 持続可能性（経済性・生産性・柔軟性）

最適なライフサイクルコストの下、業務の質や効率性の向上に寄与するような職員の働きやすい環境を創出するとともに、様々な変化にも柔軟に対応し、長く有効に使い続けられる庁舎

#### 【基本整備方針】

- (1) ライフサイクルコストの最適化  
建築設備の維持管理や機器の更新等を考慮した計画によるライフサイクルコストの最適化を実現します。
  - 維持管理する空間や機器の搬入経路の確保、将来的な機器の増設スペース等を考慮します。
- (2) 職員が働きやすい職場環境  
職員が働きやすい職場環境を創出することで業務の質や効率性の向上を実現します。
  - 多様な働き方ができる執務空間など、障害を持つ職員を含め、職員の生産性を高める仕組みを導入します。
  - 庁舎内で働く人が心身ともに健康な状態（ウェルビーイング）を維持できる環境を実現します。
- (3) 柔軟性のある庁舎  
今後の組織変更や社会環境の変化に対して、柔軟に対応できる庁舎を実現します。
  - 組織変更に対して、最小限のレイアウト変更で対応可能な執務室を整備します。
  - 人口減少や ICT 技術の発展により将来市役所職員数が減少することを想定し、他用途への転用の可能も踏まえて整備します。

#### <利便性・環境配慮に関する整備イメージ>



※ 上記イメージは現状で想定される項目であり、費用対効果等精査の上、設計において決定します。